

岩倉総合高校へ入学するにあたって Q&A

【入学料】

Q. 入学料はいつどのように納めればよいですか？

A. 入学料は、入学式当日に学校納入金に含めて現金で納めていただきます。

【自転車通学】

Q. 自転車で通学する予定です。何か手続きが必要ですか？

A. 本校へ自転車で通学を希望する場合は「自転車通学許可願」の提出が必要です。合格者登校日に詳細をご案内します。なお、これは学校へ乗り入れる自転車に対して許可するものです。自宅から最寄り駅までなどで使用する自転車については、書類の提出などの手続きは不要です。

Q. 通学用の自転車について、何か規定や制限はありますか？

A. 特に規定はありません。一般的な安全基準を満たすもので、防犯登録がされているものであれば可です。なお、雨天時に着用するカッパを各自でご用意ください。また、安全のために努力義務とされているヘルメットの着用と、盗難防止のためのツーロックを薦めています。

【カバン・靴・靴下】

Q. 通学用のバッグについて、何か規定や制限はありますか？

A. 特に規定はありません。華美でないものを使用してください。

なお、今年度の入学生より、個人が購入したタブレット端末を毎日持ち帰ることになります。タブレット端末はカバンの中で破損しやすいため、破損防止の手だてを検討されることをお勧めします。

Q. 通学用の靴について、何か規定や制限はありますか？

A. 特に規定はありません。華美でないものを使用してください。

なお、体育の授業などグラウンドで使用する屋外用運動靴は、合格者登校日に指定のものを購入していただきます。

Q. 通学用の靴下について、何か規定や制限はありますか？

A. 華美でないものを着用してください。（たとえば、色は黒や紺やグレーで無地のものなど）

【書類・手続き】

Q. 定期券の購入のための「通学証明書」はいつ貰えますか？

A. 最も早いのは、合格者登校日に本校で発行の手続きをしていただければ、入学式の日「通学証明書」をお渡しできます。なお、生徒手帳発行（4月末頃）以降は、生徒手帳を身分証明書として定期券を購入することができます。

Q. 「在学証明書」はいつ貰えますか？

A. 入学後いつでも、生徒本人が本校の事務室で発行の手続きをしていただければ、後日お渡しできます。

Q. 中学校を卒業して本校へ入学するまでの間に、生徒や保護者の住所（または苗字など）を変更するのですが、手続きは必要ですか？

A. 本校への入学時に必要な書類を提出していただく必要があります。合格者登校日に詳細をご案内します。なお必要な書類は、生徒本人の住民票（マイナンバーの記載は不要）です。変更事項の確認ができましたら、書類は返却いたします。

【合格者登校日】

Q. 合格者登校日は2日間とも保護者の同伴が必要ですか？

A. 保護者（または保護者の代理）の方が、同伴して来校してください。

1日目は、入学にあたっての準備、手続き、納入金などについてご説明します。2日目は、高校卒業後の進路に関わる1年次に選択する科目を決定します。どちらも重要なこととなりますので、ご理解いただき、ご来校いただきますようお願いいたします。

【入学式】

Q. 入学式（令和8年度）はいつですか？

A. 令和8年4月6日（月）です。なお、入学式後に保護者オリエンテーション（説明会）を行いますので、保護者（または保護者の代理）の方には、必ず来校していただきますようお願いいたします。

Q. 入学式は保護者以外も会場に入れますか？

A. 会場（体育館）の座席数に限りがありますので、ご入場はできるだけ保護者の方のみでお願いします。ただし、未就学児や保護者の代理の方などはご入場いただけます。

【駐車場】

Q. 保護者が車で学校へ行った場合、校内に駐車できますか？

A. 行事等で保護者へ来校のご案内をしている日は、校内に駐車できる場所を用意しています。ただし、多くの方が車で来校されると、学校周辺の交通の妨げや近隣の方への迷惑になりますので、十分ご配慮いただきますようお願いいたします。また、駐車スペースは狭くなっておりまして、可能な限り自転車や公共交通機関等でご来校いただきますよう、ご協力をお願いいたします。